

## 日本看護医療学会「子どもと家族のケア」部会設置の趣意書

わが国の少子化はさまざまな政府の少子化対策によっても一向に歯止めがかからず、2004年、2005年ともに1.29という低値を示しています。さらに、子どもが犯罪被害者になること、思春期の子ども自身が加害者になることなど、地域生活において「子どもの安全が脅かされている」という危機感が昨今の社会的問題になっています。

保健医療福祉に携わる私たちに求められる「子どもと家族のケア」領域における社会的役割は、ますます高まっていることを肌で感じる一方、「育児支援」あるいは「子どもの虐待」に関する問題においても、社会の期待に十分応えきれないというジレンマをも同時に感じています。これらの問題解決あるいは有効な支援については、「小児看護学」「母性看護学」「地域看護学」「在宅看護学」などそれぞれの専門領域を超えた討議や連携が不可欠ですが、とすれば、それぞれの専門領域内での限られた情報交換に陥ってしまう傾向にあります。

そこで、子どもと家族のケアに携わる日本看護医療学会員による専門領域を超えた有機的連携を推進し、もって「子どもと家族のケアの向上」に寄与することを目的として、「子どもと家族のケア」部会を設置したいと強く願っております。本部会の趣旨にご賛同いただける会員の皆様には、ぜひご参加をお願いしたく存じます。

平成 18 年 11 月 吉日

発起人代表	浅野みどり	(名古屋大学)
発起人	杉浦 太一	(岐阜大学)
同	三浦 清世美	(中部大学)
同	石黒 彩子	(中部大学)
同	門間 晶子	(名古屋市立大学)
同	山口 桂子	(愛知県立看護大学)

QuickTimeの2  
JFIFAの2004年11月25日  
C:\Program Files\Apple Computer\QuickTime\QTData\QTData.qdt

## 日本看護医療学会「子どもと家族のケア」部会

### 運営内規

- 一、(目的) 当部会は、子どもと家族のケアの向上とケア従事者間の連携向上を目的として日本看護医療学会の中に置かれる。
- 二、(構成員) 当部会は、子どもと家族のケアに関心を持つ、日本看護医療学会の学会員によって構成される。
- 三、(事務局) 部会には、代表1名と世話人3名を置く。世話人は、会計等事務局としての業務にあたる。
- 四、(事業) 部会は、原則として年2回程度の学習会を企画・開催し、日本看護医療学会雑誌において、随時その報告を行う。

以上

\*今後の具体的活動予定は学会 HP <http://www.jsnhc.org/> でお知らせします。